

平成27年第6回 飯塚市議会会議録第1号

平成27年9月3日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 9月3日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員会中間報告（質疑）
 - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員会中間報告（質疑）
 - 1 保育行政について
 - 2 地域支援事業について
- 第6 市民文教委員会中間報告（質疑）
 - 1 学力向上施策について
 - 2 まちづくりの推進について
- 第7 経済建設委員会中間報告（質疑）
 - 1 経済施設等対策について
 - 2 産学連携について
- 第8 議案の提案理由説明
 - 1 議案第113号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)
 - 2 議案第114号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例
 - 3 議案第115号 飯塚市個人情報保護条例の一部を改正する条例
 - 4 議案第116号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第117号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第118号 変更契約の締結(飯塚市新庁舎建設工事)
 - 7 議案第119号 変更契約の締結(菰田保育所新園舎建設工事)
 - 8 議案第120号 財産の譲渡(南伊川集会所建物)
 - 9 議案第121号 財産の譲渡(福門自治公民館建物)
 - 10 議案第122号 訴訟事件に係る和解(保険代位による損害賠償請求事件)
 - 11 議案第123号 指定管理者の指定(サンビレッジ茜)
 - 12 議案第124号 指定管理者の指定(飯塚市リサイクルプラザ工房棟)
 - 13 議案第125号 指定管理者の指定(健康の森公園市民プール及び体育施設)
 - 14 議案第126号 指定管理者の指定(飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー)
 - 15 議案第127号 市道路線の認定
 - 16 認定第 1号 平成26年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 17 認定第 2号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 18 認定第 3号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 19 認定第 4号 平成26年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - 20 認定第 5号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
 - 21 認定第 6号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定

- | | | | |
|----|-----|-----|--------------------------------|
| 22 | 認定第 | 7号 | 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 23 | 認定第 | 8号 | 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 24 | 認定第 | 9号 | 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 25 | 認定第 | 10号 | 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 26 | 認定第 | 11号 | 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 27 | 認定第 | 12号 | 平成26年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 28 | 認定第 | 13号 | 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 29 | 認定第 | 14号 | 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定 |
| 30 | 認定第 | 15号 | 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定 |
| 31 | 認定第 | 16号 | 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定 |
| 32 | 認定第 | 17号 | 平成26年度飯塚市立病院事業会計決算の認定 |

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより平成27年第6回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間といたしたいと思
います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間とす
ることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

本日、平成27年第6回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の
大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、先週の台風15号による被害状況について報告いたします。8月24日から降り始め
た雨は、26日20時までの総雨量が101ミリ、最大1時間降水量51ミリで、最大瞬間風速
は秒速32メートルを記録しました。市では、24日16時に災害対策本部（第3配備）を設置し、
情報の収集、被害状況を把握し、市民の皆様へ情報を提供するとともに被災対応を行いました。
ピーク時の避難者は、91世帯137人で、31日17時現在の被害状況は、軽傷者が2人、住
居の床下浸水が3戸ありました。被災されました市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

次に、サニーベール市との友好交流事業について報告いたします。6月18日から7日間の日
程で、友好交流協定を結んでいるサニーベール市から12人が来飯され、中高生8人が市内の家
庭にホームステイしました。来飯初日に開催した市主催の歓迎レセプションでは、本市中学生を
はじめ、ホストファミリーにも出席していただき、交流を深めることができました。滞在中は、
二瀬、庄内、颯田、日新館の中学校と嘉徳、嘉徳東、近畿大学附属福岡高校での授業参加、部活
動体験や嘉徳劇場、旧伊藤邸などを見学しました。週末はホストファミリーと終日過ごし、6月
24日に帰国されております。

次に、企画調整部について報告いたします。本市の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しご
と創生総合戦略」の策定につきましては、市民の皆さんの意見を広く聴取するため、意見募集や
アンケート調査、ワークショップなどを実施しております。また、飯塚市総合戦略策定有識者会
議を7月31日と8月19日に開催し、各方面の方々のご意見をいただいております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、市長と教育委員会が、教育行政において講ずべき重点施策等について協議・調整する「総合教育会議」を7月31日に開催しました。今回の会議では、会議の運営方針や教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱についての策定方針と学校教育プランについて話し合っております。今後、教育部局と連携を図りながら、魅力ある教育行政を発展させる場として取り組んでまいります。

毎年7月の同和問題啓発強調月間の取り組みとして、本市では、市民の人権意識の向上を図ることを目的に、中心商店街、イオン穂波ショッピングセンターなど9か所で、街頭啓発を行いました。また、この期間中に、12か所の公民館で講演会を実施し、998名の参加がありました。中心市街地活性化事業であります「吉原町1番地区第一種市街地再開発事業」につきましては、6月30日に「サンメディアラック飯塚」が竣工し、7月25日にオープンしました。「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」につきましては、7月17日に飯塚本町コミュニティビル「アフレール」が竣工し、1階に設置する「健幸プラザ」は、10月1日の開所を予定しております。

次に、総務部について報告いたします。防災対策につきましては、6月12日に「飯塚市防災会議」を開催し、地域防災計画の修正と今年度の水防計画について承認を得ました。8月23日に「第7回いづか防災フェア」を実施し、遠賀川河川事務所・消防署・陸上自衛隊・警察署・消防団の他、各関係機関や多くの市民の方を含め、約2千人の参加がありました。暴力団排除・生活安全につきましては、6月29日に「暴力追放・生活安全推進住民会議総会」を開催し、今年度の事業計画等について承認を得ました。飯塚市政治倫理条例に基づき提出された32名の資産報告書の審査につきましては、政治倫理審査会が6月15日から4回にわたり開催され、8月10日に意見書が提出されました。

次に、経済部について報告いたします。7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。15日のフィナーレを飾る「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、多くの人出で賑わいました。また、8月3日には、「飯塚納涼花火大会」が開催され、約6千発の花火が打ち上げられる中、市内外から大変多くの方々が訪れ、賑わいました。

次に、市民環境部について報告いたします。地球温暖化対策の一環として「打ち水大作戦2015 in いづか」を8月5日に市役所本庁舎前で開催し、約100人の参加者と打ち水を行いました。この取り組みは、筑豊地区地域環境協議会の統一行動としても実施しており、多くの自治体に広がりを見せています。また、昨年引き続き「クールシェア」の取り組みとして「街なかオアシス」を8月に3回開催しました。この取り組みは、飯塚商工会議所などの協力により、東町商店街の「街なか交流・健康ひろば」を避暑スポットとして開放し、家庭のエアコンなどの電源を切ることで、省エネ・節電に繋げていただこうというものです。毎回100人ほどの参加者には、商店街26の協力店から特典の提供を行っていただき、商店街の活性化にも一定の効果があったものと考えております。市職員の取り組みとしましては、今年度も「夏季の省エネ・節電対策」に、7月から9月までの間、取り組んでおります。水曜日の「ノー残業デー」に加え、金曜日の「省エネ・ノー残業デー」、「全庁一斉消灯」など、省エネ・節電の推進をしているところです。

次に、こども・健康部について報告いたします。西町にありました飯塚休日夜間急患センターが、8月1日から吉原町の「サンメディアラック飯塚」の2階に移転し、診療を開始しております。また、9月1日からは平日の夜間診療も開始いたしました。

次に、福祉部について報告いたします。7月28日から30日までの間、心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「第29回ふれあいサマースクーリング」を、「サン・アビリティーズいづか」において実施し、小学生から高校生までの心身障がい児14人とボランティア、スタッフ77人が交流を深めました。また、心身障がい児・障がい者とその家族

の社会参加の促進等を目的とする「療育キャンプ事業」を、山口県萩市・長門市において、8月23日から1泊2日で、参加者48人、ボランティア、スタッフ14人の参加により実施しました。

次に、都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、「水江排水ポンプ場基本設計業務委託」ほか1件の委託と「若菜小学校調節池新設工事」ほか11件の工事を発注し、事業の推進に向け、取り組んでおります。

橋りょう長寿命化修繕事業につきましては、「駅通り橋修繕工事」を発注しており、他の工事につきましても順次発注し、事業を進めております。

次に、教育委員会について報告いたします。「第36回飯塚市少年の船」は、団員・指導者ほか総勢94名が、7月25日から4泊5日で沖縄県を訪問しました。台風の影響により研修場所の変更がありましたが、無事終了することができました。うるま市では、地元の子どもたちとの交歓会をし、平和記念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、帰路のフェリーでは、船上追悼式を行うなど、研修を通じて次の世代を担うリーダーの育成に努めました。「中学生海外研修事業」は、研修生20名、随員4名で、8月19日から9日間の日程で、サンフランシスコ市とサニーバール市を訪問しました。サニーバール市では、ホームステイや学校訪問、また飯塚の交流団体から提供された両市の友好の象徴である桜をサニーバール市内の中学、高校に植樹をし、相互の交流を深め、友好の絆をさらに深めることができました。研修生は、外国の生活、習慣、文化、考え方の違いなどを実際に体験するなど、所期の目的を果たし帰国しております。

終わりに上下水道事業について報告いたします。6月1日からの水道週間に合わせ、市内16校の小学4年生を対象に出前授業を開始しました。上下水道局職員が講師となり、実際の仕事に使用する薬品を用いた実験を行いながら、水道水ができるまでの過程や汚れた水を綺麗にする仕組みなどを紹介しており、11月まで実施します。上水道事業につきましては、第8期拡張事業として「長尾浄水場浄水施設改良(建築)工事」ほか1件、老朽管対策として「忠隈～楽市地区配水管布設替工事」ほか1件の工事を発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案1件、条例議案4件、人事議案4件、その他の議案10件、認定17件、報告5件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員会の中間報告を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「工事契約落札率別内訳表」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

本調査事件全般についての質疑応答の主なものとして、分離分割発注に関する市の基本的な考え方はどのようになっているのかということについては、地元業者の保護育成、地元の経済対策を第一義に考え、分離分割できる案件であれば、可能な限り分離分割し、市内業者へ発注しているという答弁であります。

次に、物品の購入に際し、分離分割発注したが、同一業者がすべて落札したケースが過去にあり、所管委員会において、分離分割する意味がないとの指摘を行っている。また、そのようなことを防ぐために、分離分割した案件については、落札した業者が入札できないような措置について提案があっていたが、その後、どのように検討を行ったのかということについては、数多く受注できる機会を地元業者に提供することが重要であり、結果として同一業者がすべて落札したが、分離分割発注したことにより、受注機会の公平性の確保はできたと考えている。また、物品にお

ける落除きについては、先進地の事例を研究し検討を行ったが、現在も、競争性を確保するという観点から、落除きを行わず、全案件、全業者で入札を行っているという答弁であります。また、分離分割発注については、本来、地元の中小企業や小規模事業者を助けるためのものである。現在の疲弊した市内業者の状況を考慮し、分離分割発注については今後も更なる検討を行うべきであるという意見が出されました。

次に、格付けのある業種間で工種変更を行った場合の運用と、格付けのある業種から格付けのない業種へ工種変更した場合の運用はどのようになっているのかということについては、格付けのある業種へ変更した場合、当該年度については、総合点数に基づき格付けされる等級の直近 I 等級下位に格付けされる。また、格付けのない業種へ変更した場合については、特別な取り扱いはしていないという答弁であります。この答弁を受けて、現在の運用では公平性の確保が図られていない。工種変更については、公共工事における重要課題である品質の確保という観点からも、I 等級下位への格付けではなく、総合点数に基づいた格付けをすべきであるという意見が出されました。

次に、指名登録受付の際に、総合点数が S I 等級の要件を満たしている業者でも、第 2 希望工種では I 等級の格付けとなる理由は何かということについては、飯塚市競争入札参加者格付け基準において、第 1 希望の I 等級の業者の中のおおむね上位半分を S I 等級とすると規定しており、第 2 希望については S I 等級の格付けは行わないとしているという答弁であります。

次に、規定により施工能力があるにもかかわらず、工種変更の際に直近 I 等級下位へ格付けすること、及び第 2 希望であるため本来 S I 等級の施工能力のある業者を I 等級に格付けすることについては見直すべきではないのかということについては、飯塚市工事請負業者選考委員会の中で検討していくという答弁であります。この答弁を受けて、次年度から施行するのであれば 10 月には結論を出す必要があるため、それまでに十分検討してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、厚生委員会の中間報告を議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から「平成27年度の支給認定状況及び施設の利用状況」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、支給認定を受けているものの希望した施設に入れなかったために、結果として、施設を利用していないお子さんがいるということであるが、このような未利用者に対する改善策について、どのように考えているのかということについては、定員の適正化を図り、対応していきたいと考えているが、直近の状況では、保育所の定員数をふやすことや施設整備には一定の時間がかかることから、定員の弾力化により、120%までは定員以上のお子さんを預かることができるため、このような方策により対応していきたいと考えているという答弁であります。

次に、保育士の確保について、市としてどのような取り組みを行っているのかということについては、県市長会や県福祉事務所長会を通じて、国、県に対し、財政支援を含めた要望を行っている。また、本市のまち・ひと・しごと創生本部の少子化・子育て専門部会における支援策の検討や近畿大学九州短期大学並びに私立保育協会と協議を行い、9月と10月に学生と私立保育園とのマッチング事業を実施する計画を進めているところであるという答弁であります。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「介護保険制度改正に係る新しい地域支援事業」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、介護保険制度改正に係る新しい地域支援事業の実施時期については、原則として、平成27年度からと定められ、市町村が条例で規定することにより、その実施時期を猶予することも可能であるが、本市の実施時期はどのようになっているのかということについては、新たな地域支援事業のうち、支援在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進及び地域ケア会議の推進については、今年度より実施をしている。生活支援の充実強化及び要支援1・2の通所介護と訪問介護については、平成29年度から実施をするようにしているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、市民文教委員会の中間報告を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「学力向上施策について」は、執行部から「飯塚市の教育施策の概要及び3つの主要施策」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、学力の向上については学校と家庭・地域とが一体となって取り組んでいくべきものと思うが、施策の目標や取り組み内容、家庭学習の啓発は保護者等に対してどのように行われているのかということについては、PTA総会の際に教育活動方針について説明をしており、保護者から要望があれば説明会を開催している。また、各学校において保護者向けに「学校だより」を作成し、全家庭に配布している。教育委員会としても、これらの取り組みをさらに充実するよう支援していくという答弁であります。

次に、学力向上の成果を測るうえで各種学力検査の結果が一つの指針となるが、検査結果はどのように活用しているのかということについては、教育委員会において検査結果の分析を行い、分析内容の提示や解説、成果を上げた学校の取り組みなどを各学校へ情報提供しているという答弁であります。この答弁を受けて、学力検査結果の分析については、県教育委員会も学力検査の一つである「全国学力・学習状況調査」について分析し、各学校の課題の把握、家庭・地域と学校との連携の強化などが、今後の改善の視点として提言されているので、各学校の学力向上施策の方針や取り組み状況の聞き取りを行う校長ヒアリングなどの際に、提言の内容を反映して指導してほしいという意見が出されました。

次に、「まちづくりの推進について」は、執行部から「まちづくり協議会の概要等」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、各協議会の活動内容について、その地区の住民へ十分に周知できる体制作りを、どのように取り組んでいるのかということについては、地区の住民が自治会に加入していれば、「まちづくり協議会だより」により各協議会の活動を周知することができるため、自治会の加入率向上が重要な取り組みであると捉えており、住民の転入・転居の際には、自治会加入のお願いや、まちづくり協議会の案内などを行っている。また、本市ホームページにおいて「協働のまちづくり」と題した各協議会の活動を紹介するページを用意しており、その内容の充実に努めているという答弁であります。

次に、本調査事件全般に対する質疑応答の主なものとして、各まちづくり協議会に一律100万円を支出している「まちづくり協議会補助金」について、協議会の活動状況や規模等に応じた補助金の支出を検討しないのかということについては、協議会を設立した当初3カ年につ

いては一律で予算措置を行ってきたが、今後はどのような算出方法がよいのか検討中であるという答弁であります。以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、経済建設委員会の中間報告を議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から「庄内温泉筑豊ハイツの直近5カ年収支状況及び筑豊緑地の主な利用状況等」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

本件については、同施設の状況に対する執行部の考察を資料化するよう要求いたしました。

次に、「産学連携について」は、執行部から「産学連携の概要」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、サニーベール市との経済交流について、どのように考えているのかということについては、サニーベール市の姉妹都市協会をはじめ、関係者の方々と協議・意見交換を行いながら、両地域において、お互いにメリットとなるような効果的な交流のあり方について検討しているという答弁であります。

また、これまで取り組んできたトライバレー構想の第1ステージ・第2ステージについて、成果や課題を含めた考察を行ってはどうかという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第113号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」から「議案第127号 市道路線の認定」までの15件及び「認定第1号 平成26年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第17号 平成26年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの17件、以上32件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第113号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、別冊の「補正予算書」によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算に1億6046万9千円を追加して、予算の総額を689億2106万4千円にしようとするものでございます。今回の補正は、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に今後の所要額につきまして補正するものでございます。第2条（繰越明許費の補正）は、4ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「子育てプラザ整備事業」について、事業費を追加するため変更するものでございます。第3条（債務負担行為の補正）は、同じく4ページの「第3表」に記載していますように、「庄内保健福祉総合センターハーモニー指定管理委託料」以下4件について、指定管理委託を行うにあたり、債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。第4条（地方債の補正）は、同じく4ページの「第4表」に記載していますように、「道路橋りょう整備事業費」以下2件について、限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。「議案書」をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。「議案第114号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、筑穂支所庁舎3階を整備し、住民のふれあいと交流の場として貸館業務を開始するため、関係規定を整備するものでございます。

7 ページをお願いいたします。「議案第115号 飯塚市個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号法」の施行に伴うもので、個人番号を内容に含む個人情報、「特定個人情報」に対する必要な保護措置を整備するものでございます。

12 ページをお願いいたします。「議案第116号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、同じく番号法の施行に伴うもので、通知カードと個人番号カードを再交付する場合の手数料を定めるものでございます。

15 ページをお願いいたします。「議案第117号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、南伊川集会所を譲渡するため、別表を改めるものでございます。

17 ページをお願いいたします。「議案第118号 変更契約の締結」につきましては、飯塚市新庁舎建設工事の契約に関し、杭工事の変更に伴い、契約金額を1億6347万960円増額し、46億8768万4920円に変更するものでございます。

20 ページをお願いいたします。「議案第119号 変更契約の締結」につきましては、菰田保育所新園舎建設工事の契約に関し、矢板工事の変更に伴い、契約金額を914万7600円増額し、4億1909万5080円に変更するものでございます。

23 ページをお願いいたします。議案第120号と26ページの第121号の2件の「財産の譲渡」につきましては、南伊川集会所と福門自治公民館の建物を、それぞれ地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

29 ページをお願いいたします。「議案第122号 訴訟事件に係る和解」につきましては、平成24年に発生した公用車の交通事故に係る「損害賠償請求事件」の裁判において、裁判所が示した和解案について、双方同意に至ったため和解するものでございます。内容としましては、市は相手方に対し、553万7582円の和解金を、市が加入している全国市有物件災害共済会から支払うものでございます。

31 ページをお願いいたします。「議案第123号 指定管理者の指定」につきましては、「サンビレッジ茜」の指定管理者として、「一般財団法人サンビレッジ茜」を平成28年度から5年間、指定するものでございます。

33 ページをお願いいたします。「議案第124号 指定管理者の指定」につきましては、「リサイクルプラザ工房棟」の指定管理者として、「株式会社トキワビル商会」を平成28年度から5年間、指定するものでございます。

35 ページをお願いいたします。「議案第125号 指定管理者の指定」につきましては、健康の森公園の「市民プール、多目的施設、多目的広場」の指定管理者として、「飯塚市健康の森生き生きネットワーク」を、平成28年度から5年間、指定するものでございます。

38 ページをお願いいたします。「議案第126号 指定管理者の指定」につきましては、「庄内保健福祉総合センターハーモニー」の指定管理者として、「社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会」を平成28年度から5年間、指定するものでございます。

40 ページをお願いいたします。「議案第127号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納、開発帰属により3路線を認定するものでございます。

44 ページをお願いいたします。「認定第1号 平成26年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から56ページの「認定第13号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで及び60ページの「認定第17号 平成26年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、26年度の各会計の決算の

認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由をご説明いたします。議案書の57ページをお願いいたします。「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」、58ページの「認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び59ページの「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」までの以上3件につきましては、「地方公営企業法」第32条第2項の規定により、利益の処分について議決を求め、あわせて第30条第4項の規定に基づき、決算の認定をお願いするものでございます。なお、決算書及び決算付属書のほかに、お手元に決算資料を配付させていただいております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、上下水道事業関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。平山 悟監査委員。

○監査委員（平山 悟）

平成26年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成26年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。

審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、平成26年度決算の内容を適正に表示し、決算状況も概ね良好であることが認められました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。詳細につきましては、お手元に配付されております平成26年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成26年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案32件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明9月4日から9月6日までの3日間は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明9月4日から9月6日までの3日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

午前10時46分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

企画調整部長 森口幹男

会計管理者 森田雪

総務部長 石田愼二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子愼輔

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

